

ほけんだより

心もからだも元気いっぱい

令和 3年 4月 8日
第2号 神石小学校

健康診断は『自分の体を知るチャンス』

明日は、身体測定や視力、聴力検査を行い、いよいよ健康診断がスタートします。健康診断は、自分の体を知るチャンスです。数字を人と比べたり、友だちの結果を見たりするのはなく、自分の成長を知ってください。つぎの約束を守りましょう。

【健康診断までに】

間隔をとって、マスクをつけて測定します。

- ★ お風呂で体をきれいにしておきましょう。
- ★ つめを切っておきましょう。
- ★ 耳そうじをしておきましょう。
- ★ 歯をみがいておきましょう。
- ★ 調査票などはきちんと提出しましょう。



【健康診断の当日は】

- ★ 静かに検診・検査を受けましょう。
- ★ 前の人を受けている様子をよく見ておきましょう。
- ★ 検診や検査の後には、先生にきちんとお礼を言いましょう。



《おうちのかたへ》

健康観察カードについて

新学期が始まって、はや1週間をむかえようとしています。保護者のみなさまには、お子さんの健康管理について、ご配慮いただき、ありがとうございます。検温等、毎日のことで、ご負担をおかけしますが、ご協力よろしく願いいたします。

花粉症の時期と重なり、鼻水の症状がある児童がみられます。花粉症の場合はその旨をご記入ください。また、同居のご家族の体調についても、「どなたが何の症状」かを、必ずご記入いただきますよう、よろしくお願いいたします。

スポーツ振興センター制度について

「日本スポーツ振興センター」の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒の災害に対し、災害共済給付を行う制度です。

掛金（935円）は町負担となっています。同意書は1年生のみの提出で、在学中は自動更新となり、提出は不要です。



- 管理下とは…
- 授業中、休憩時間、放課後（遠足、修学旅行なども含みます。）
 - 学校の教育計画に基づく課外授業中（野外活動など）
 - 通常の経路方法による登下校中

初診から治ゆまでの医療費の総額（医療保険でいう10割分）が、5,000円以上のもので（保険証を使って、窓口で1,500円以上支払った場合）が対象となります。支払われた金額（3割分）と見舞金（1割分）が給付されます。

「神石高原町こども医療制度」等を利用された場合も、対象内であれば可能です。学校の管理下におけるけがなら、帰宅してから受診された場合も、手続きができます。



保健室はこんなところですよ

☆けがをしたとき…
応急手当をします。
けがの状態によっては、
病院にかかることもあります。



☆からだのぐあいが悪くなったとき…
検温したりベッドで休んだりします。
飲み薬はありません。

☆相談したいことや悩みがあるとき…
どうすればよいか一緒に考えましょう。

☆からだについて知りたいとき…
健康に関する本や資料もあります。

《保健室での約束》



- 保健室に来るときは、必ず担任の先生に言ってから来てください。
- 「いつ」「どこで」「何をしていた」「どうした」が教えてください。
- 勝手に薬や体温計を出してはいけません。
- 具合が悪くて休んでいる人もいます。保健室では静かにしましょう。